

## 入札(見積合わせ)結果調書

件名	上下水道営業管理システムのプログラム一部変更業務				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号				
契約の相手方	札幌市中央区北2条西4丁目1番地 富士通Japan(株)北海道支社				
契約金額	¥660,000円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税 ¥60,000円)				
契約期間	令和5年5月16日 から 令和5年8月31日 まで				
契約担当課	上下水道部 経営企画課				
入札(見積)日時	令和5年5月15日 午後5時15分				
入札(見積)結果					
	業者名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
1	富士通Japan(株)北海道支社	600,000 円			決定
2	以下余白				
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
一者特命の随意契約とした理由	<p>現在稼働している上下水道営業管理システムについては、FLCS株式会社とのリース契約に基づき使用しているものであるが、本システムは「アクアスタッフ」というパッケージソフトウェアで構築され、その著作権は富士通Japan株式会社が保有し、他の者によるプログラムの改変を認めていない。</p> <p>そうしたことから、本システムのプログラム変更業務においては、開発元である当該業者を契約の相手方として選定する。(旭川市水道局随意契約ガイドライン 2(1)ア(ア)に該当)</p>				